

鶴形地域まちづくり協議会視察研修

そばがつなぐ地域間交流



鶴形地域まちづくり協議会（渡辺和吉会長）が大仙市の余目活性化対策いきいき会議協議会（加藤加一会長）を訪れ、意見交換やお互いのそばの試食を通じて交流しました。

今回の研修交流会は、秋田県企画振興部地域活力創造課活力ある農村集落づくり支援室（元気ムラ支援室）との協働により、まちづくり協議会の視野の拡大と発想の転換を図り、地域資源の掘り起こしや地域間交流の契機とすることを目的として開催したものです。

余目の協議会は平成16年に大仙市の内小友地域の5集落が連携し発足しています。約200本のソメイヨシノが咲き誇る余目公園の手入れを年2回住民総出で行っているほか、高寺川のクリーンアップや休耕田を自然観察公園（ビオトープ）として整備する活動を続けています。また「ホテルの里・余目」を目指す協議会は、ホテルが住みよい環境づくりを進めており、「ホテル祭り」「ホテル観賞会」を毎年開催しています。

研修の目玉は、何といても平成19年にオープンした産地直売所「e-かげんな父ちゃん母ちゃんの店」とここで販売している「余目さくらそば」。直売所は平成22年に仮設テントからスーパーハウスとなって規模を拡大、翌年には、直売所の隣に蕎麦などの飲食ができる手作りのログハウスを設置しています。

意見交換では運営資金、イベントの参加状況といった課題について協議しました。続くそばの食べ比べでは、つなぎやだし汁、麺の形状などそれぞれの特徴の違いについて率直な感想が交わされ、和やかな雰囲気の中にもそばの製法について話し込む姿が見受けられました。

鶴形と余目の両協議会はそばを通じて今後もさらなる交流を続けていくことを誓い合っていました。



センターからのお知らせ

音楽活動を通じた義援金をお預かりしました

このほど、昨年6月に市民プラザで行われた「V・S・O・Pライブ」の実行委員会（加藤美樹代表）と同じく昨年11月にプラザ都で行われた「トリプル・ジョイント・ライブ」の実行委員会（九嶋和郎委員長）が、収益金の一部を東日本大震災被災地や避難者の支援活動に取り組んでいる地域の団体に使ってほしいと、当センターに寄託していただきました。

当センターには両方の実行委員である中村浩三さんが訪れ、計6万8600円をお預かりしました。中村さんは「私たちは音楽で地域を元気にしようと活動している。民間団体の活動を支援するために使ってほしい」と話していました。

この収益金は、秋田県内において地域課題の解決をめざすNPO等の市民活動団体に対して助成している「あきたスギッチファンド」の分野別震災支援ファンドにお渡しいたします。

市民活動のための助成金情報

環境・子育て支援

全労済は、豊かで安心できる社会が形成され継続するために、たすけあいの輪を広げ、積極的に地域社会へ貢献していきます。

制度名：全労済地域貢献助成事業

対象団体：日本国内を主たる活動の場とする、下記(1)～(3)のいずれにも該当する団体を対象とします。(1) NPO法人、任意団体等(NGO、ボランティア団体等) (2) 設立後1年以上の活動実績を有する団体(基準日：2013年4月10日) (3) 直近の年間収入が300万円以下の団体(前年度の繰越金を除く) ※ 過去に全労済より助成を受けられた団体についても応募できます。ただし、直近5年以内(2008年～2012年)に3回全労済から助成をうけられた団体は、助成対象になりません。

対象事業：(1) 環境分野 1. 地域の自然環境を守る活動 2. 循環型地域社会をつくるための活動 3. 地域の自然や環境の大切さを学ぶための活動 (2) 子ども分野 地域の中で、学校外の多様な育ちを応援する次のような活動 1. 子どもたちの豊かな遊びの場をつくる活動 2. 子どもたちが交流し学びあえる場をつくる活動 ※ 子ども自身が主体的に参画して取り組む活動を重視します。

助成金：1団体に対する助成上限額：30万円 応募は1団体あたり1事業のみとなります。

応募締切：4月10日(水) 必着

問合せ：全労済総務部内地域貢献助成事業事務局 TEL.03-3299-0161 FAX.03-5351-7772

関連URL：全労済 <http://www.zenrosai.coop/> > 全労済について > 全労済地域貢献助成事業 > 「2013年全労済地域貢献助成事業」のご案内

この他にも助成金情報がありますので、支援センターまでお問合せください。

NPO法人のための実務講座 第2回 基礎からわかる NPO法人新会計基準

これまでNPO法人には、統一された会計基準が定められておらず、法人によって会計処理がまちまちでわかりにくいと言われてきました。このような状況を受けてNPO法人の会計基準が策定され、作成する会計書類が収支計算書から活動計算書に変わりました。

そこで、皆さまからのご要望にお応えし、会計基準が作成された意図や背景、会計基準の内容、特に決算書作成のポイントや方法についてお伝えします。

独学で勉強するだけでなく、講座に参加することで初めて得られる知識もあります。ぜひご参加ください。

日時：3月22日(金) 13:30～16:00

場所：能代市勤労青少年ホーム

講師：飼田一之氏(税理士・飼田一之税理士事務所所長/特定非営利活動法人秋田県南NPOセンター理事長)

対象：NPO法人の代表者、役員、会員および職員 NPO法人の設立を検討している団体および個人、その他関心のある方

参加費：無料

申込・問合せ：能代市市民活動支援センター

TEL.0185-52-0355

仕事がある。笑顔になれる。～被災者に「生きがい」をもたらす支援の仕組み「キャッシュ・フォー・ワーク」を学ぶ～

東日本大震災では多くの方が仕事を失ってしまいましたが、少しずつ雇用が生まれています。被災者自身が仕事をする事で社会と繋がり、収入を得られる仕組み「キャッシュ・フォー・ワーク」と、その仕組みを利用した「浜のミサンガ・環」作りプロジェクトを通じて、これからの支援のあり方について考えてみませんか。(「浜のミサンガ・環」の実物展示もあります。)

日時：3月30日(土) 14:00～16:00

場所：能代市中央公民館 視聴覚室

講師：栗石吉隆氏(「三陸に仕事を！プロジェクト」事務局長)

対象：高校生～一般

定員：30人程度

参加費：無料

申込・問合せ：能代市役所市民活力推進課

TEL.0185-89-2148/能代市市民活動支援センター TEL.0185-52-0355 託児申込…3月18日(月)まで

※この講座は市民活力推進課と能代市市民活動支援センターとの共同で実施するもので「のしろ市民活動いろは塾番外編」を兼ねて開催いたします

お知らせ掲示版
お知らせ募集中